

2020年5月1日 宮城県、県議会へ要望書を提出する際に述べた言葉です。



---

いつも県民のためにご尽力いただきありがとうございます。

本日提出いたします要望書（陳情書）は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって個人事業主が大変な困難を抱えていることを知っていただき、早急な対応を求めるものです。

新型コロナウイルス感染症が日本で流行してからすでに2ヶ月以上が経ち、その影響は小さな店や個人事業者、フリーランスの人たちを吹き飛ばす勢いで直撃しております。感染拡大の終わりが見えない今、このまま休業や仕事のない状態が続けば、手持ち資金は尽きてしまい、廃業を選ばざるを得ない人達大量に出てしまいます。いや、すでに事態はそうっており、街を歩くと閉店の張り紙が目立ってきています。国の対応を待っているのは遅いです。宮城県の迅速な対応を求めます。

わたしは仙台市青葉区でカフェ併設の古本屋を開業して20年になります。今般の新型コロナウイルス感染症の影響で3月に入ってから売上げが落ち続け、現在は県知事からの休業要請もあり、感染防止のため休業しております。

月末になり家賃の支払いも発生して不安を抱えるなかで、同じ困難を抱える個人事業者の会をつくり、この難局を乗り切っていこうと考え「みやぎコロナ互助会」を発足して今日ここに来ました。

国や県のコロナ対策を見ても個人事業者への言及が少なく、もしかして、国や県にはわたし達の存在が見えていないのではないかと、息も絶え絶えになっていることを、見逃されているのではないかと感じるほどです。

個人事業主とフリーランスは、一つ一つは小さいですが、地域経済を支える地域の顔であります。宮城県が宮城県らしい魅力を作り発信しているのは、地域の個人事業者やフリーランスの方々です。

一つの店舗はそこで働く人達の暮らしを支えているだけではありません。

そこに関わる、たくさんの生産者、事業者、お客様が地元で経済を回しております。

この場所と人を守ってください。

具体的な要望として、まず事業に必要な固定費の補助を求めます。

店舗を維持するために一番の負担になるのが家賃です。

こればかりはお店を開けても休んでも家賃を支払わなくてはなりません。

もしこの家賃が軽減されれば、事業の継続に希望を持てる事業者はたくさんいます。

また、先日出されました休業要請の対象に入らない業種への休業補償を求めます。

緊急事態宣言が発令され行政やメディアが一丸となって「家にいてください」と

言っているなかで、営業をしてもいいと言われてもお客様は来ないですし、

感染を防止する観点からもリスクを抱えて営業しなければなりません。

止むを得ず営業するにしても、休業するにしてもどちらも苦渋の判断です。

もし休業補償があれば、新型コロナウイルス感染症の拡大を止めるために、

人と人の接触を控え、一時休業することにももちろん異議は持っておりません。

個人事業主やフリーランスの業種はお渡しした資料の賛同人名簿、「県民の声」にある通り、

さまざまな形態があります。制度を決める際には、線引きを柔軟にして

こぼれ落ちる業種がないようにお願いいたします。

個人事業主には失業保険はありません。もし休業した場合に補償がなければ、

即収入が断たれるということであり、命の危険と隣り合わせです。

どうか見捨てないでください。

どうかこの困窮を助けてくださいますよう重ねてお願いいたします。

2020年5月1日 みやぎコロナ互助会 代表 book cafe 火星の庭 前野久美子